

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成26年度第3回水戸市廃棄物減量等推進審議会
- 2 開催日時 平成26年9月30日（火）午前10時00分から
午前11時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎 2階大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 会長 井上繁
副会長 上村伸彦
江尻加那，飯田正美，植田修一，川崎晃一，吉田俊明，
荘司道之介，菊池直樹，檜山敏子，島村真知子，藤枝みち
 - (2) 執行機関 市民環境部長 三宅正人，ごみ対策課長 佐藤則行，
清掃事務所長 齋藤利光，ごみ対策課課長補佐 篠原芳之，
ごみ対策課計画係長 遠藤宏律，ごみ対策課主事 角田光紀
 - (3) その他 欠席委員 赤林泰寛，菊地弘幸，菊地健
- 5 議題及び公開・非公開の別 水戸市ごみ処理基本計画（第3次）の素案について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 1人
- 8 会議資料の名称 資料1 （案）水戸市ごみ処理基本計画（第3次）
資料2 水戸市ごみ処理基本計画（第3次）素案の意見公募
手続実施結果

9 発言の内容

(開会、会長挨拶、欠席委員報告、会議録を確認し署名する委員の選出)

会長ー それでは議事の審議に入るが、水戸市ごみ処理基本計画(第3次)案について、事務局より説明願う。

執行機関ー それではお配りした資料1の「水戸市ごみ処理基本計画(第3次)(案)」及び資料2の「水戸市ごみ処理基本計画(第3次)素案の意見公募手続実施結果」について説明する。

前回の審議会において御了承をいただいた(素案)については、去る8月5日から9月3日までの間、意見公募を実施した。資料1として今回お示しするものは、前回の審議会において御了承いただいた内容から意見公募までに調整を行った部分、意見公募に基づき修正した部分等を反映させ、計画書(案)としたものである。

まず、意見公募までに調整を行った部分を先に御説明させていただく。

計画の第3章の3、計画目標について、30ページの表3-1及び図3-1で示す本市の総人口のうち、推計人口を調整している。前回の審議会でお示した推計人口は、その単位を1けたまで表していたが、意見公募に当たっては、推計人口を6水総において示したものに合わせてある。具体的には、2018(平成30)年度の推計人口を27万2千5百人、2023(平成35)年度の推計人口を27万人と、切りの良い数字としたものである。

よって、推計人口の調整の結果、目標項目・数値1、1人1日当たりのごみ排出量について、2023(平成35)年度の目標年度において排出量が1,031グラムだったものを1,032グラムに変更している。なお、調整により1グラム増加したが、削減目標の25%以上はそのまま満たしている。

続いて、意見公募に基づく修正を説明する。資料1に合わせて、資料2も御覧いただく。

今回の意見公募の状況は、御意見は1人から寄せられ、件数は10件であった。意見の概要としては、ごみの排出量が多く、リサイクル率が低いという状況をはっきりさせてはどうかという趣旨の意見、集団資源物回収の減少の要因をより多く明記すべきという意見、ごみの排出量及びリサイクル率の比較を国・県だけでなく特例市とも比較して明記すべきという意見、今後の施策への取り組み方に関する意見、経費の現況を示すべきという意見などであった。

寄せられた意見に対する市の考え方については、それぞれ計画書へ反映させるとともに、現状で取り組んでいる内容についてはその旨を説明している。

公募意見に基づく計画書の修正を御説明させていただく。

資料2にまとめた意見の概要及び市の考えの2番目、計画書素案の26ページに掲載している現況を踏まえた本市の課題のうち、ごみ・資源の分別排出に係る課題中、資源物の減少についての課題に対し、集団資源物回収の町内会や子ども会による取組の低調という主旨の表記を加えるべき、という意見が寄せられた。この御意見に対する市の考えとしては、その旨を加筆するものとして、この課題の表記を「特に集団資源物回収の減少傾向が顕著で、これは資源物そのものの軽量化や新聞購読者数の減少等、市民のライフスタイルの変化や、参加世帯数の減少などによる、地域における取組の減少が要因として考えられます。」としている。

続いて、寄せさせた意見の3番目から5番目については、国・県の状況との比較に加え、本市と類似する市、すなわち特例市の平均との比較を加えるべき、というものである。

これらの御意見については、計画書素案の27ページの「国・県と比べた本市の状況」の本文及びグラフに、それぞれ特例市平均の状況を加えるとともに、資料編の4、他市のごみの排出・再資源化の状況に、本市の特例市中の順位、特例市は40市あるが、40市中何位であるかを明記した。

それ以外の御意見に対する市の考えについては、適宜修正するとともに、すでに計画書で説明できる部分については、その該当箇所を示すものとして、市の考え方としてまとめている。

ここで、本日所用のため欠席されている委員より、本計画（案）に対する意見をお預かりしているので、その御意見を紹介するとともに、頂いた御意見についての事務局の考え方について申し上げる。お配りした「水戸市ごみ処理基本計画（第3次）（案）についての意見」を御覧いただきたい。

まず、生ごみについて、食べ残しなどの食品ロスを始めとした、生ごみの発生そのものを減らす取組が重要との御意見を頂戴した。このことについては、施策5-①における生ごみ抑制に係る情報提供において、食べきり運動やエコクッキング等の情報発信に取り組んでいくものとする。

続いて布類の再生利用、すなわち再資源化について触れられておらず、回収量も少ないためそれを増やす取組が必要であるとの御意見については、施策の11-①におけるリサイクルの実践行動を促すための取組としての、各種の関連情報提供システムへの登録促進に、布類の再資源化を増やすための情報提供を含むものとして、取組を進めるものとする。

容器包装リサイクル法対象品目である紙製容器包装についての御意見については、施策10-②にあるとおり、収集方法も含めて、早期に実施できるよう検討をしていく。

事業系ごみについての取組は、施策の8に関連施策を位置付けているので、これらの取組を進め、事業系ごみの減量を図っていく。

意見公募による修正のほかは、主に語句の見直し、誤字脱字の確認と修正がほとんどであり、修正箇所のうち、資料編の資13以降のごみ量の内訳における脚

注の部分で、意見公募時より更に説明を加えているが、大きく方針を変えるような変更点はない。

なお、資料編 21 ページ、水戸市廃棄物減量等推進審議会は、意見公募の段階では市から審議会への諮問のみ掲載していたが、諮問の次に答申の内容を掲載することになる。

資料の説明は以上となる。御審議のほど、お願いしたい。

会長－ それでは質問等をいただきたい。

委員－ 欠席した委員の意見について、参考資料の中で順位が示されているが、水戸市の順位の捉え方はどのように見れば良いのか。

執行機関－ この順位は、ごみの排出量については、順位が上になるほど排出量が少なく、リサイクル率については、順位が上になるほど率が高いというもので、本市の現状を認識させるようなお考えではないかと想定している。

委員－ 布類の再生利用量とあるが、そのような統計があるのか。また、土浦市が多い理由は把握しているか。分かる範囲で結構である。

執行機関－ 一般廃棄物処理事業実態調査における数値であろうと認識している。理由については、今後確認したい。

委員－ 今回の計画は第 3 次で、第 2 次である前計画における減量化について、一番の課題と思っているのは、家庭系ごみは目標をある程度達成できたけれど、事業系ごみが達成できなかったということが、第 3 次の計画に向けた大きな課題だと思う。欠席した委員の意見の中にも、事業系ごみを減らすための取組が重要であるという指摘があり、正にそのとおりだと思う。計画（案）の 7 ページに業種別事業所数が示してあるが、どうすれば事業系ごみを減らすことができるのかということに関し、ごみを減らすべき事業所というものをもう少し明確にすべきと思う。水戸市で一番多い事業所は卸売・小売業、続いて宿泊・飲食業という状況である。街なかを見ていても多いと実感する。県内の他の自治体というのは、大体一番多いのは製造業と建設業であり、卸売・小売業がトップというのは水戸市しかない。やはり商業都市・水戸市のあらわれだと思うが、この小売業や宿泊・飲食業の事業所の皆さんに、ごみの減量に向けて御協力を頂かないと実現できない。ここに絞って、事業系ごみの減量に意識的に取り組んでいただくような働きかけが求められていると思う。もう少し具体的な水戸市としての PR が必要なのかなと思った。水戸市でどのように考えているのか、審議会の審議ではこれまでも委員の皆さんからいろいろ御意見を頂いているので、具体策を示せたらいいのではな

いかと思う。

執行機関ー 事業系ごみの排出管理、指導徹底については、計画書の40ページに主な取組として挙げさせていただいている。家庭系ごみにも言えることであるが、まずはそれぞれ排出する側の意識改革が一番重要であると考えている。即効策というものはないと思うが、様々な施策を実施していく上で、実態把握を行うとともに、いろいろな場面で啓発・PRをやっていければと思う。先日のまちなかフェスティバルにおいても、今回初めてごみ対策課としてブースを出し、ごみの減量化のPRを職員自ら行ってきたということもあるので、今後も引き続き実施し、事業所の皆様、更には家庭の皆様の意識改革に努めていきたいと考えている。

委員ー 事業所にとっても、ごみの量を減らせばそれだけ処分に係る経費が少なくなり、経営の改善や利益につながる、というようなメリット感がないとなかなかごみに対する意識が湧かないと思うので、経営全体の改善の中で、ごみも減らしていくということが、処分に係る経費が少なくなることにつながるとよい。スーパーマーケットなどはかなり徹底されていると思うので、一番難しいのは個人の自営業者の方なのかなと考える。ある程度の規模の飲食店や宿泊業のところでも取組の改善が必要なのかなと思う。

続いて、集団資源回収について説明があったが、量自体はもちろん、取り組む団体数も年々減っており、去年は408団体が取り組んでいたが、前の年から比べると7団体が減っている。新しく取り組み始めた団体もあるが、減っているところもあり、団体数も集める量も減ってきている。町内会や子ども会で、今取り組んでいるところには引き続き取組をお願いし、やっていないところには取り組んでいただきたい。会の事業収入にもなるが、新しく始めるに当たり、手続き等の簡略化というか、瓶や缶を集める大きなポリ容器など、最低限揃えなくては始まらないものというのは、町内会や子ども会の独自の予算で調達するのか。それとも市で用意しているのか。

執行機関ー 集団回収の容器については水戸市の方で用意し、各団体の回収日程に合わせて配付させていただいている。

委員ー ブルーシートも水戸市で用意しているのか。

執行機関ー ブルーシートは、各団体の方で紙類の盗難防止のため用意していただいている。また、環境フェスタにおいて団体を表彰する際、表彰の副賞としてお渡ししている。

委員ー 単なる回収というよりも、いろいろな機会を捉え、地域の中での交流を深め、

地域同士のつながりをつくるという一つの取組として続けていただければ良いのではないかと考える。

パブリックコメントについて、頂いた意見の3ページ一番上にある意見で、ホームページの内容充実と学校教育での実践が大切だと思う。これは両方ともつながってくると思うが、水戸市では小学校4年のときに社会科の授業で、市のごみ処理施設を見学し、自分たちのまちのごみのことを学習している。学校で行う場合、事前学習があつて、見学に行き、事後の学習という流れになっているが、学習できる資料がそろっていないと感じる。また、学校でもインターネットで調べることが定着しているが、市のごみ行政のホームページが子ども向けとか、一般の生涯学習向けとしても、もっと分かりやすいホームページがあると、このような環境教育に役立つのではないと思う。進んでいる自治体はかなり内容が充実しているので、学校教育に直接利用できるようなホームページにしていだけるよう要望する。

委員一 子ども会等の資源物の回収について、現在、33小学校区において256の単位子ども会があるが、年々減少しており、加入率は40%ほどである。それぞれの子ども会では、会の運営資金となることから、積極的に取り組んできたが、現在、子ども会の存続自体が危ぶまれている中で、役員の任期が1年任期で終わっているケースが多い。これまでやってきたことを継承することで精一杯という状況である。子ども会離れが進むことについては、解決策が見い出せないでいる。

また、欠席した委員からの意見で布類の再生利用について述べられているが、水戸市が37市中29位というのは、何を捉えて29位なのか、お聴きしたい。土浦市が非常に多いが、積極的に回収を行っている業者がいるとのことである。水戸市においてはこのようなものに対して、どのように関わっていくか、どのように回収していくのかも聴きしたい。

北九州市では、環境省との協力の下、エコタウン構想の中で衣類を回収し、それを綿にして、自動車のパーツとする再資源化のシステムに対し、行政が全面的に協力することとしている。また、行政だけでなく、民間においても、市内のクリーニング店全店が協力を申し出、回収ボックスを設置し、回収を行っている。私たちも、そうした情報を取り入れ、限られた条件の中で取り組んではどうかと考えている。

執行機関一 現状を述べさせていただくと、現在、布類の回収については、本市は委託業務として実施している。土浦市の回収量が多いことについては確認するものとする。

委員一 布類が焼却処分されている量は、年間約7千7百トンと聞いている。土浦市ではそうした布類を積極的に回収し、再利用につなげている。

委員一 布類もウェスとして出すと、最終的に市町村の焼却に戻ってきてしまうことになる。良いのか悪いのかは分からない。

委員一 フリース素材は処理のしようがなく、焼却処分になると聞いている。

委員一 一回は再資源化できるが、油などを拭いた布はどうするかということまで考えないと再資源化にならない。ただ、どうしても何度かリサイクルしているうちにゴミになるわけで、ある大学の教授が言ったことだが、一体リサイクルとはなんだろうかと考えることがあるそうである。私も疑問に思うことがある。水戸市での布類の集まりが悪いというのは、結局一人一人のモラルであるということである。水戸市では市民に対してきちんと出し方を案内している。しかし集まらないという状況である。逆に言えば、同じ洋服を、破けていなければ末代まで着させるというのが3Rの実践と言えるのではないか。

委員一 家庭から出る衣類は一般廃棄物、企業から出る制服は産業廃棄物になるが、産業廃棄物は納めた業者が回収して、適正に再資源化し、自動車のパーツとして供給するシステムがある。衣類を綿に変えることができる場所は全国に3か所しかないが、綿にしたものをパーツに変える機械を持っているところは、茨城県では八千代町にある。そのようなシステムが機能すると、燃やす分は少なくなるので、積極的に取り組むべきである。

会長一 ほかに意見がなければ、次に進む。いろいろ提案や注文を頂いたが、これは基本計画ができて、今後行政として業務を遂行する上でのことに関連することだと思う。今の御意見等を踏まえて、進めていただきたい。

この基本計画の案が取れることになるが、よろしいだろうか。

(異議なし)

会長一 では、そのようにさせていただく。
続いて、答申についての説明をお願いします。

執行機関一 引き続き、水戸市ごみ処理基本計画(第3次)の策定に関する答申について、説明させていただく。

本日、追加として配付させていただいた答申書(案)を御覧いただきたい。

答申については、本日配付させていただいた答申書に、これまで御審議いただいた計画書の案を付けて答申していただくことになる。

これは事務局からの提案であるが、市長への答申については、会長一任として

いただければ、大変有り難いと考えている。

会長一 御質問，御意見等，いかがでしょうか。

委員一 諮問いただいた計画の答申に当たっては，ごみの問題は全ての市民の方にとって無関心とか無関係ではいられない，日常生活に関わる問題であるが，パブリックコメントに対する御意見もお一人の方からしか寄せられなかったということ踏まえると，せつかくできた計画を，行政がどれだけ市民の方と協力して，計画の中身を知っていただくか，一人当たりの減量率が25%なんだとか，事業系は20%とか，リサイクル率は全国並みに25%を目指していくんだということが，市民の方に広く共通理解というか，周知されるような，計画をお知らせしていく，若しくはいろいろな機会を捉えて，市民の方と一緒に，減量化に向けた学習会などの実践活動を進めていただけるように，御意見を会長から申し上げていただければと思います。

会長一 御主旨を踏まえて対応したいと存ずる。

それでは，審議会を代表する形で，会長から市長に答申をすることにさせていただく。これでごみ処理基本計画に関する審議を終了することになるわけであるが，これまで多様な御意見を頂いたが，それ以外に御意見はあるか。

委員一 この計画については，住みよいまちづくり推進協議会において，各地区会長を通して，末端まで浸透するように進めて行きたいと考えている。浸透させるのはなかなか難しいが，十分主旨を説明し，遺漏のないようにしたいと考えている。10月に役員を集めるので，その際に行政からも来ていただき，御説明いただいたような内容で説明していただきたい。

会長一 心強い御発言であったと考える。

それでは，水戸市ごみ処理基本計画（第3次）（案）の審議を終了する。会議次第の4，その他事項について，事務局から何かあるか。

執行機関一 今後のスケジュールについて申し上げる。この後，答申，庁内での決定，議会への報告となる。計画が決定した後，審議会委員の皆様にお知らせする。

会長一 他に何か，御質問等はあるか。

委員一 10月5日に環境フェスティバルが開かれるが，ごみのPRブース等の取組はあるのか。

執行機関ー 環境フェスティバルにおいても、まちなかフェスティバル同様、ごみ対策課でブースを出し、PR活動を行う。

委員ー 3, 4年前に水戸市に引っ越してきた。引っ越しして一番困ったのが、梱包に使った新聞紙などである。提案だが、転出とか転入の際に、ごみの案内を分かりやすくしていただきたい。参考になったのは、ごみの分け方出し方が分かりやすく良かった。絵が多くて目立つので、引き続き続けていただけたら良い。また、ネットの時代なので、ごみの分け方出し方がすぐダウンロードできるよう、新着情報のところに、転勤の時期の1か月くらい置いていただくと大変助かる。

会長ー 注文ということをお願いしたいと思う。ほかには意見はあるか。

(意見なし)

会長ー ないようであるので、以上で審議を終了とさせていただきます。

(閉会)